

「文化」とは何か

佐々木 隆

プロローグ

「国際文化交流」に関する講義を大学院・大学で担当しているが、その最初に触れているのが、「文化とは何か」である。現代を読み解くキーワードのひとつが「文化」であり、「文化」の定義を通して「グローバリゼーション」や「グローカリゼーション」をあらためて考えてみると、「アイデンティティ」の重要性に気付かされることになる。

1 一般的な定義

「文化」の定義で必ず引用されるのが人類学者タイラー（Edward Burnet Tylor, 1832-1917）の『原始文化』（*Primitive Culture*, 1871）である。その中で文化を定義付けて、「知識、信仰、芸術、道徳、法律、慣習、その他およそ人間が社会の一員構として習得した能力や習慣の複合的な全体」としている。⁽¹⁾ この定義はあまりにも包括的で抽象的なためにその後の学者によって批判されているが、「習慣の複合総体」という点に注目したことは評価されている。一般に「文化」はどう定義されているのだろうか。まず、『広辞苑』（第6版）には以下のようにある。

1 文徳で民を教化すること。②世の中が開けて生活が便利になること。文明開化。③（culture）人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果。衣食住をはじめ技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治など生活形成の様式と内容を含む。文明とはほぼ同義に用いられることが多いが、西洋では人間の精神生活にかかわるものを文化と呼び、技術的發展のニュアンスが強い文明とを区別する。⁽²⁾

2 「文化」とは何か

もちろんここで注目すべきは③である。ここで扱う内容は当然③に由来するものとなる。

2 様々な定義

現代を読み解くキーワードにもなっている「文化」の定義は多様化している。ここではその定義をいくつか紹介しておきたい。谷口健は『文化とは何か』の中で次のように定義しているので紹介しておきたい。

一般に「文化」という言葉からまず頭に浮かぶのは音楽、美術、演劇等を中心とする芸術、あるいは文芸などであろう。しかし、文化という言葉は食文化、服飾文化さらには霞ヶ関の文化などという形でまで、非常に広い意味で日常使用されているので、それらすべてに共通する本質的な要素で文化を定義すると、文化とは結局「知的思考・行動様式」ということになる。ただし、このように定義すると、人間以外の動物、たとえばサルやハチなどの、本能だけではなく知的な要素もあるといわれる行動様式も文化の範疇に入ってくるので、混乱を避けるために、ここでは文化を「人間の知的な思考・行動様式」と定義することとしたい。⁽³⁾

T.S.エリオット (Thomas Stearns Eliot, 1888-1965) は『文化とは何か』 (*Notes towards the Definition of Culture*, 1948) の中で「文化」を3つの意味でとらえた。

カルチャアといふ用語は、われわれが一人の個人の発展を念頭におくか、一つの集団もしくは階級の発展を念頭におくか、もしくは一つの社会全体のそれを念頭におくかに感じてそれぞれ異なる連想をともします。個人の教養は一つの集団もしくは階級の文化に依存し、またのその集団もしくは階級の文化は、その集団なり階級の属する社会全体の文化に依存するといふのがわたくし

の論旨の一部分であります。それゆゑに根本をなすものは社会の文化であつて、まづ最初に検討すべきものは社会全体との連関におけるこの「カルチャア」なる用語の意味であります。(4)

鈴木貞美は『日本の文化ナショナリズム』の中で「文化ということば」という項目を設けて、「文化」について次のように述べている。

「文化」という語は、もともと中国で、「文治教化」、刑罰や威力を用いないで導き教えるという意味で、古くから使われていた。だが、日本では、徳川時代に年号に用いられたくらいだから、そんなに見かける語ではない。

今日の意味では、明治のなかごろ、一八九〇年（明治二三）くらいから、先にふれた日刊新聞『日本』あたりが、ドイツ語の“Kultur”の訳語として用いはじめた。「耕す」とか「育てる」という意味のラテン語“cultura”に由来する語だが、これは哲学、思想、芸術などの精神文化を中心にしたもので、日本では、しだいに「文明」(civilization)と、ほぼ同じ意味で広がっていった。(5)

さて、日本で最初に西洋的な意味で「文化」という用語を用いたのは陸羯南（1857-1907）と言われている。(6) 明治期の日本では、「文明開化」の推進者として福澤諭吉（1834-1901）、中村正直（1832-1891）、森有礼（1847-1889）等の人物を忘れることはできない。また、「文化主義」を標榜した桑木巖翼（1874-1946）は『文化主義と社会問題』（1920）を発表している。では法律的には「文化」はどうとらえられているのだろうか。1946年に公布された『日本国憲法』には「文化」の定義はないが、第25条には「文化的」という表現がある。

第二十五条【生存権、国の生存権保障義務】

- 1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- 2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

4 「文化」とは何か

また、1950年には文化財保護法が制定されているが、ここでもはっきりと「文化とは何か」といった定義はなく、第2条に「文化財の定義」が上げられているに過ぎない。

1968年には文部省（現、文部科学省）に文化庁が設置された。まず、文部科学省ホームページの「文部科学省の紹介」の「文化」のところに以下のような「文化」の定義がある。

文化は、人間が人間らしく生きるための糧、共に生きる社会の基盤の形成、質の高い経済活動の実現、人類の真の発展への貢献、世界平和の礎など、今日の社会において様々な意義、役割を担っています。

文化庁では、文化芸術振興基本法や文化芸術の振興に関する基本的な方針に基づき、文化振興のための施策を推進しています。⁽⁷⁾

また、文化庁が発表している『我が国の文化行政』（平成17年度）の「文化をめぐる諸状況」の中で次のような表現がある。

産業、雇用、科学技術など社会のあらゆる分野で急速かつ激しい変化が起こっている中で、国民の多くは心の豊かさを求めています。真の心の豊かさを実感できるようにするためには、人々にゆとりと潤いをもたらす文化の果たすべき役割は大きいと言えます。⁽⁸⁾

言葉として確かに「文化」は存在しているが、いざ定義しようとするとその曖昧さが浮き彫りにされることとなる。旧文部省に文化庁が設置されたのも、文化に対する考え方が大きく変わったことが大きな要因と言えよう。さらに、2001年には文化芸術振興基本法も公布されたが、その前文には以下のようにある。

文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は、

人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。更に、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。

我々は、このような文化芸術の役割が今後においても変わることなく、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けると確信する。

しかるに、現状をみるに、経済的な豊かさの中にありながら、文化芸術がその役割を果たすことができるような基盤の整備及び環境の形成は十分な状態にあるとはいえない。二十一世紀を迎えた今、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進することは、我々に課された緊要な課題となっている。

このような事態に対処して、我が国の文化芸術の振興を図るためには、文化芸術活動を行う者の自主性を尊重することを旨としつつ、文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し大切にすよう包括的に施策を推進していくことが不可欠である。

ここに、文化芸術の振興についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するため、この法律を制定する。

以上、長々と「文化」の定義を列挙してきたが、現在の日本では、文化には「芸術」「心の豊かさ」といったことが大きなキーワードになりそうであるが、これは「物質 vs 心」といった問題を文化面から捉えた結果ということになろう。比較的コンパクトにまとめて定義した次のようなものもある。

文化はある地域の生活様式の全体を包括し、まとめ上げている

ものであって、言語だけではなく、独自の宗教観、価値観、倫理観、歴史観等に裏打ちされて、1つの全体である文化世界が形成されている。⁽⁹⁾

また、イギリスのケンブリッジ大学からはじまった文化研究について注目してみると、以下のような「民族の独自性」ということに注目しなければならないだろう。

「文化研究」(cultural studies)は、これまでの政治・経済中心の研究に対して、歴史を動かす文化の力に着目するもので、「伝統の発明」(invention of tradition)論が最も目覚ましい成果だろう。「伝統」というと、ずっと昔いてきたものと思いがちだが、実際は、近代において民族の独自性(アイデンティティ)が問われたときに、新たに創られた風俗、習慣が多いということを示した。⁽¹⁰⁾

E. B. タイラーの言う「習慣の複合体」という着眼点に、T. S. エリオットの言う「社会全体の変化に依存する」ということを考えていくと、相対的な関連の中で「文化」を考えていかなければならない。T. S. エリオットは『文化とは何か』の中で次のように述べている。

一国の文化が繁栄するためには、その国民は統一されすぎても又分割されすぎてもいけないというのがこの試論においてわたくしが絶えず反復して来た論題でありました。過去の統一は野蛮に起因する場合が多く、それは結局、厭制に導く可能性があり、過度の分割は頹廢に起因する場合が多く、これまた厭制に導く可能性があります。いづれの行きすぎも文化における未来の発展を妨げます。⁽¹¹⁾

T. S. エリオットのこの考え方は、後述する「グローバリゼーション」の問題をまさに見抜いていたことになる貴重な提言とも言える。

3 「グローバリゼーション」とは何か

もともと経済分野から生まれた「グローバリゼーション」は今や学際的な分野にわたる現代を読み解くキーワードである。その定義とその見解を時系列的に見て行くとことにする。英語の表記ということから、英語で最も権威のある *The Oxford English Dictionary* を見ると、“globalization”は、1989年の第二版では項目として取り上げられ、“the act of globalizing”と定義されている。初出の説明をみると、1961年の英語辞典『ウェブスター』に“globalization”の項目があり、1962年10月5日の『スペクテイター』では“Globalisation is, indeed, a staggering concept.”という例文を紹介している。新聞記事上の使用例として、1983年8月の『ワシントンポスト』では、自動車産業の国際競争を報じた記事の中で、1984年7月の『フィナンシャルタイムズ』では、液体洗濯洗剤を日米別々の名前で売り出したとの記事に“globalization”の表現が使われている。

以下、「グローバリゼーション」の定義についていくつか紹介しておくことにする。

グローバリゼーションとは、最近、急に聞かれるようになったことばであるが、現実にはそれが急速に進み、世界の隅々にまで及んでいることは、世界中の人々が知っている、というよりも実感しているといえよう。経済の国際化が極度に進んだ結果、その変化を示すことばとしてこのことばが使われようになったが、その影響を受ける世界中の人々にとっては、それは経済面の変化よりも生活文化の変化であろう。グローバリゼーションという名の現象として、ある強力な文化が浸透し、地元の文化を容赦なく壊し、人々の生活をどんどんと変えていくように思われるであろう。⁽¹²⁾

グローバリゼーション、とくに経済のグローバル化とは、すべての生産要素が自由に国境を越えて移動することというものだ。⁽¹³⁾

「グローバル化」すなわち globalization は直訳すれば「地球規模化」となるこの現象は現在の国際文化関係の特徴そのもので、主

権国家間の国境を越える多国籍企業の活動を可能にする世界的規模の金融市場の発達、技術の移転、情報の伝達と人の移動の高速化、工業製品、農産物、海産物などの大量で迅速な運搬技術の普及などに伴う文化の交流があげられる。しかし、2001年の7月、ミラノで開催されたG8首脳会議の会場が、警備過剰ではないかと非難されるほどの警戒態勢の中で起こった団体を中心とする反グローバル化運動のデモ隊に囲まれた事実が示すように、グローバル化は、各主権国家間の無秩序な国際関係というカオスの中で、超大国の権力と文化の地球規模の支配を許し、各民族のアイデンティティを消滅させるという反面をもっている。⁽¹⁴⁾

「グローバリゼーション」という概念が広く普及した背景には大別して次の三つの要因が挙げられる。まず第一に、冷戦の終焉という事態があげられる。これによって「東西に分断されていた国際社会がひとつになった」という認識が生まれた。

次に、環境問題や資源・エネルギー問題、食料・人口問題などの地球規模の危機が顕在化し、それに対する人々の関心が高まったことである。(中略)最後は、第一と第二の要因とも深く関連することであるが、情報・通信技術の著しい発展が挙げられる。低廉な長距離通信、新しいコミュニケーション手段(衛星方法、ケーブルテレビ、携帯電話、コンピュータ・ネットワークおよびインターネットなど)の爆発的な普及が、世界中の人々の生活に大きな変化をもたらし、「ひとつの地球」というイメージが広く共有されるようになった。言い換えれば、「グローバリゼーション」という概念は、世界の縮小と、一つの全体としての世界という意識の双方に結びついており、意識的であれ、無意識的であれ、「ひとつの地球における世界」という認識と深く関わるものである。⁽¹⁵⁾

現代を映し出す鏡としてのグローバリゼーションは、そもそも近代世界が創りだした知の体系、なかでも「西欧」文明の支配を正当化する文化的言説、自由と平等を標榜しながらも人種・性差別的な近代秩序を支えている歴史認識、進歩と国益からの自由になれ

ない社会科学全体に疑義をはさみ、「近代」を問いなおすなかから生まれたキーワードなのである。⁽¹⁶⁾

最近では、「グローバリゼーション」という用語は、経済界に限らず他のさまざまな領域で、「グローバル・スタンダードによる地球の統一・画一化」という意味合いで用いられている。⁽¹⁷⁾

最近、グローバリゼーション (globalization) ということばを、よく目にする。もともとの意味は何かの現象が地球全体に及びことで、人類が地球のすみずみにひろがって住むようになったことも、インドを主産地とするコショウなどの香辛料や、南米を原産地とするポテトやトマトなどを世界中で食べるようになったことも、みなそうだ。

だから、中国では「全球化」という語を用いている。この「全球化」の「化」の用法は、“Westernize” (西洋化、動詞)、“Westernization” (その名詞) など、“～ize”、“～ization” を翻訳するときには日本人が用いはじめたものだ。それが今日、漢字の本場、中国でもすっかり定着している。この「化」は、中国から見れば、いわば見違えるようになって、里帰りした子供みたいなものだ。この種のものがけっこうたくさんあり、「僑詞」と呼ばれている。こんなふうに文化は、国際的にたがいに影響を与えあっている。

そして今日、交通、通信手段の飛躍的な発展によって、地球が狭くなった。これが今日のグローバリゼーションの第一の特徴だ。第二の特徴は、一九九〇年前後にソ連とソ連圏が崩壊し、アメリカがスーパー・ワンになり、アメリカが採用するさまざまな物や事のやり方、基準 (アメリカン・スタンダード) が国際的に幅をきかせるようになったことだ。⁽¹⁸⁾

「グローバリゼーション」という語が示唆する社会変化は、「国際化」と「情報化」という二つの語が示唆する社会変化を複合したような現象を指すものと考えることができよう。「グローバリゼーション」は、従来異なった地域に住む人々を隔ててきた山岳、

河川、海洋といった地理的な制約を取り除き、また衛星放送の即時性に見られるように時間的な制約をも取り除き、世界中すべての人々を巻き込むような社会変化である。⁽¹⁹⁾

2002年以降には『現代用語の基礎知識』をはじめ、多くの文献に「グローバル化」は登場することとなる。当初は経済界で使われ始めた言葉も、今や自然に受け入れられている。国家という枠組みから地球全体を考えるとという方向に世界が確実に動いているというのが理由であろうか。2003年3月に日本政府が発表した「今後の国際文化交流の推進について（報告）」にも「グローバル化」がキーワードとして使われていることを付け加えておきたい。

4 「グローカリゼーション」とは何か

最近では「グローカリゼーション」という言葉も生まれているので、「グローバル化」と併せてその定義を紹介しておきたい。

今日のグローバル化によって、地球上の文化の均質化が進んでいる。だが、それに反発し、地域や国家の特色を出そうとする動きも盛んになっている。グローバル化とローカリゼーション（localization, 地域化）というふたつの相反する動きが、セットになって現れている。それを一語に縮めて、グローカリゼーション（glocalization）ともいう。⁽²⁰⁾

「文化接合」というアプローチ、さらに、一歩進んで「グローカリゼーション」および「翻訳的（読み換え的）適応」というアプローチで、小規模社会から大規模社会までを扱っている。なお、「グローカリゼーション」という用語は、ロバートソン（1992）も指摘しているように、*Oxford Dictionary of New World*にも載っており、もともとは日本のマーケティング業界で使われていた語である。たしかに一九九〇年代「Think globally, act locally」という広告のコピーがあったが、そうした意味で使われていたようだ。

ロバートソンは、「二十世紀末の『現実の世界』が、現代生活のマクロの側面という意味でのグローバルなものを、ミクロの側面という意味でのローカルなものに連結させようとしていることに留意しなければならない。」(ロバートソン 192:172-4) としているが、本書のタイトルにもそうした意味が含まれている。(21)

上記のものは前川啓治『グローカリゼーションの人類学』からのものである。引用中にあるロバートソンの『グローバリゼーション』には「グローバリゼーション」と「グローカリゼーション」を次のように端的に定義している。

グローバリゼーションの概念は、世界の縮小と、一つの全体としての世界という意識の増大の双方に言及する。(22)

グローカリゼーションの概念は、一方に、全世界が同質化しつつあると考える人々との、知的な衝突を取り扱うために採択されている。グローカリゼーションの概念は、私の使い方では、もろもろの考え方や産品が、一つの全体としての世界及び諸地方に、同時に、市場化される傾向の増大を指している。かなりの期間にわたって、「グローバルに考えよう、ローカルに行動しよう」という標語が使われてきている。私の主張は、ますます多くの人々が、グローバルにかつローカルに、考えかつ行動するようになっていく、ということである。(23)

「文化とは何か」を考えるにあたり、「グローバリゼーション」と共に「グローカリゼーション」の定義は示唆に富む。

エピローグ

「文化」「グローバリゼーション」「グローカリゼーション」の定義に注目すると、キーワードとして「民族のアイデンティティ (独自性)」

「地域の特色」という考え方が浮き彫りにされて来る。この問題は何も国際社会だけでなく、むしろ国内にも当てはまることだ。「画一化」「定番化」「均質化」対「民族のアイデンティティ（独自性）」「地域の特色」という構図は「相反するものが同時に存在」することにもなる。かつてサミュエル・ハンチントン（Samuel P. Huntington, 1927—2008）が『文明の衝突』（*The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*, 1996）中で述べているように相反する文明は衝突するのか、それとも矛盾しながらも共生することになるのかも大きな問題だ。しかし、日本は「グローカリゼーション」といった言葉もない時代に、「相反するものが同時に存在」ことを文化的にはすでに経験している。「神仏習合」のように、共生あるいは融和という型で築きあげてきた。国内に目を向けてみると、「日本の中の異文化」がはっきりと意識されるようになると、対立するのではなく、むしろ「民族のアイデンティティ（独自性）」「地域の特色」が注目を浴びるようになったと言っても過言ではないだろう。奇しくも、2006年12月の改正教育基本法の（教育の目標）第2条第5項には

伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

と記載されている。グローバリゼーションの時代であるとは言われるが、自文化なくして、国際化などあり得ないということだろう。

注

- (1) 福田逸「文化」（渡部昇一編『ことばコンセプト事典』平凡社、1993年4月）、p.1537.
- (2) 新村出編『広辞苑』（第6版、岩波書店、2008年1月）、p.2506.
- (3) 笹口健『文化とは何か』（日本図書刊行会、1997年4月）、p.27.
- (4) T. S. エリオット／深瀬基寛訳『文化とは何か』（清水弘文堂書房、1968年12月）、p.18.

- (5) 鈴木貞美『日本の文化ナショナリズム』（平凡社、2005年12月）、p.39.
- (6) 西川長夫「文明・文化」（西川長夫他編『グローバル化を読み解く 88のキーワード』平凡社、2003年4月）、p.245.
- (7) 「文部科学省ホームページ」（<http://www.mext.go.jp/b-menu/soshiki2/38.htm> 2006年5月25日）
- (8) 『わが国の文化行政』（文化庁、平成17年度）、p.2.
- (9) 古田暁他編『異文化コミュニケーションキーワード[新版]』（有斐閣、2001年10月）、p.136.
- (10) 鈴木貞美『日本の文化ナショナリズム』、p.41.
- (11) T. S. エリオット／深瀬基寛訳『文化とは何か』、p.67.
- (12) 平野健一郎『国際文化論』（東京大学出版会、2000年1月）、p.4.
- (13) 戸崎淳「グローバル化について」（『東京都立短期大学研究紀要』第8号、東京都立短期大学、2004年2月）、p.45.
- (14) 田辺徹『国際文化関係論』（建帛社、2002年4月）、p.8.
- (15) 佐藤幸男「国際政治とグローバル化——国際理解のすすめ方——」（『国際理解』第33号、帝塚山学院大学国際理解研究所、2002年3月）、p.9.
- (16) 田中伯知・渡辺淳志「グローバル化と国際化」（『自由』4月号、2002年4月）、pp.24-25.
- (17) 古田暁他『異文化コミュニケーション・キーワード [新版] 』、p.178.
- (18) 鈴木貞美『日本の文化ナショナリズム』、p.15.
- (19) 幸泉哲紀・村田鈴子『国際文化学序説』、p.5.
- (20) 鈴木貞美『日本の文化ナショナリズム』 p.15.
- (21) 前川啓治『グローバリゼーションの人類学』（新曜社、2004年1月）、p.10.
- (22) ロバートソン／阿部美哉訳『グローバル化』（東京大学出版会、2001年8月）、p.19.
- (23) Ibid., p.16.

* 本稿は拙著『国際文化交流論』（石倉誠文堂、2006年12月）の「『文化』とは何か」の項目を大幅に加筆修正したものである。

リコルドの手記『遭厄日本紀事 附録篇』から見た異国の文化
—高田屋嘉兵衛のエトロフ開拓とアイヌ問題—

北山 學

一 はじめに

本稿は、リコルドが、異国の地でゴロウニン救出のための手記『遭厄日本紀事 附録篇』に見られる「ロシアからみた異文化」の問題、そしてその問題をどう克服したのか。また、高田屋嘉兵衛がエトロフ開拓のため取り組んだアイヌ人問題の二点に視点をあて執筆してみましたので、「日本の中の異文化」の趣旨に合致しないかも知れませんが、皆さん方のご批正、ご指導をよろしくお願ひしたい。

なお、文中の人名・地名等については、原則として『遭厄日本紀事 附録篇』に準じて表記させて頂いていることをお断りする。

二 リコルドのゴロウキン救出交渉を通して見た日本の異文化

1 言葉の問題について

リコルドは、高田屋嘉兵衛を捕えロシアに帰国後、ロシア政府高官の指示を受け、再度日本を訪問している。その時文書作成や交渉窓口には、ホーシトフ事件⁽¹⁾でロシアに連行の良左衛門を対応させているが、彼に交渉文書を書かせても、リコルドの要講に応えた文書を仲々書こうとしない。やっと納得して書いてくれても、日本語文書のため既得文字だけで判断するので、要請文書の内容になっているかどうか確かめようがない⁽²⁾。

また、彼を日本との交渉窓口にしてクナシリ島へ派遣しても、「ゴロウキン以下7人は、すべて斬罪に処せられた」という報告だけで、詳細な報告もしてくれない。ゴロウキンのことは勿論、日本の国情・慣習も充分つかめない。そこで、ゴロウキンの確かな情報を得るべく、再度通訳のできる良左衛門をクナシリ島に派遣したが、テイヤナ号に帰ってこない。

このように、通訳のできる交渉人を選んでも、交渉人が異国人・日本人である故に、自国人・ロシア人の立場で行動や報告もしてくれない。